

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県岡崎市東大友町字堀所三四番地、最後の住所愛知県岡崎市申田町五番地六

被相続人 亡 鳥山 章太

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十日

愛知県岡崎市羽根北町四丁目二番地二八
相続財産清算人 弁護士 永谷 和之
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県浜松市中央区中山町八七番地二、最後の住所三重県尾鷲市坂場西町二番一三

被相続人 亡 藤田 純一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十日

三重県津市西丸之内三五番一 坪井・中西法律事務所
相続財産清算人 弁護士 若林 直樹
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍三重県伊賀市桐ヶ丘八丁目二九一番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人 亡 水谷玲二郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十一月三十日まで請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十日

三重県伊賀市上野丸之内一二八番地の一
共立ビル二階一号室 上野法律事務所
相続財産清算人 弁護士 米田 義弘
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大東市御供田二丁目一番、最後の住所大阪府大東市御供田二丁目一番八号

被相続人 亡 竹田 信二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十日

大阪府北区天神橋七丁目一五番五号好きやねん大阪ビル四階
相続財産清算人 弁護士 大西 隆司
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県佐伯市上浦大字最勝海浦一六七番地、最後の住所大阪府吹田市山田西二丁目二番A二一四〇九号

被相続人 亡 軸丸 宏子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十日

大阪府北区西天満二丁目一〇番二号幸田ビル四階四〇一号室
相続財産清算人 弁護士 谷岡 俊英
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県小豆郡小豆島町福田甲一〇八三番地、最後の住所大阪府旭区大宮三丁目二〇番二二一〇二号

被相続人 亡 山口 貴弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十日

大阪府中央区瓦町四丁目二番一四号 京阪神瓦町ビル七階
相続財産清算人 弁護士 北嶋 紀子
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府淀川区西中島六丁目十番、最後の住所大阪府淀川区西中島六丁目一〇番一

被相続人 亡 鈴木 俊二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十日

大阪府北区西天満四丁目八番二号北ビル本館六階六〇二号
相続財産清算人 弁護士 大迫 雅
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府羽曳野市恵我之荘一丁目一六九番地八、最後の住所大阪府西区江之子島一丁目八番四四号

被相続人 亡 横井 幸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十日

大阪府中央区本町一丁目七番七号ワキタ堺筋本町ビル二階
相続財産清算人 弁護士 角石紗恵子
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市兵庫区水本通九丁目八番地、最後の住所神戸市兵庫区菊水町七丁目二番二一

被相続人 亡 緒方 正樹

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十日

神戸市中央区八幡通三二一五 IN東洋ビル五〇一号室 アトム神戸法律事務所弁護士法人
相続財産清算人 弁護士 濱手 亮輔
相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県柳井市余田二九一七番地第一、最後の住所広島県東広島市黒瀬町宗近柳国九五番地一二

被相続人 亡 穀田 理恵

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十月二十二日まで請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年八月二十日

広島市中区八丁堀一二番二二号築地ビル四〇一号京口門法律事務所
相続財産清算人 弁護士 川島 好勝

第22期決算公告

令和8年8月20日
茨城県神栖市柳川4123番地
鹿島トランスシステム株式会社
代表取締役 齋藤 正志
貸借対照表の要旨(令和8年3月31日現在)

科	目		金額(千円)
	流	動	
資産部	流	動	149,834
	固	定	70,660
資産合計			220,494
負債部	流	動	57,776
	固	定	33,233
負債合計			91,010
純資産及び部	株	主	129,484
	資	本	10,000
利	益	本	119,484
	益	余	119,484
金	そ	他	119,484
	の	利	(1,398)
純資産合計			129,484
負債・純資産合計			220,494

第9期決算公告

2026年6月30日
北海道虻田郡ニセコ町字ニセコ447番地5
株式会社モイワリゾーツオペレーション
代表取締役 米田 成史
貸借対照表の要旨(2026年3月31日現在)(単位:千円)

科	目		金額
	流	動	
資産部	流	動	140,871
	固	定	10,154
資産合計			151,025
負債部	流	動	680,347
	固	定	529,321
負債合計			1,209,668
純資産及び部	株	主	129,484
	資	本	10,000
利	益	本	119,484
	益	余	119,484
金	そ	他	119,484
	の	利	(1,398)
純資産合計			129,484
負債・純資産合計			220,494

第23期決算公告

令和8年8月20日
東京都港区麻布台三丁目4番23号
ブラックボードジャパン株式会社
代表取締役 マイケル・パトリック・ポホリロ
貸借対照表の要旨(令和7年6月30日現在)(単位:千円)

科	目		金額
	流	動	
資産部	流	動	99,291
	固	定	99,291
資産合計			198,582
負債部	流	動	7,979
	固	定	91,311
負債合計			99,290
純資産及び部	株	主	10,000
	資	本	81,311
利	益	本	81,311
	益	余	81,311
金	そ	他	81,311
	の	利	(1,019)
純資産合計			162,282
負債・純資産合計			261,572